浅口市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区	全 住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(27年1月1日現在)	А		В	B / A	25年度の人件費率
26年月	人	千円	千円	千円	%	%
20413	35,688	13,486,109	834,582	2,185,180	16.2	15.9

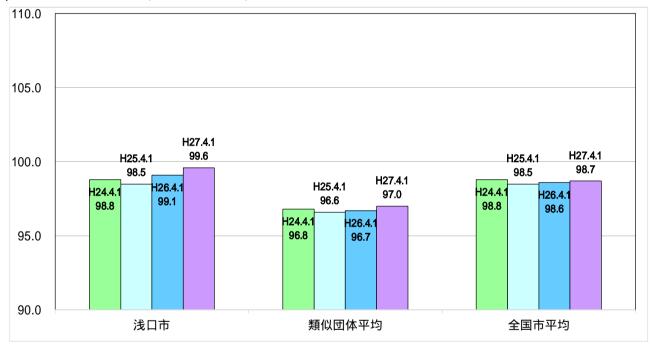
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

X	分	職員数	給		与	
		Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
26年度		人	千円	千円	千円	千円
		239	848,809	150,714	314,384	1,313,907

一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
5,498	5,785

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は26年4月1日現在の人数である.
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

平成27年4月1日のラスパイレス指数が、 3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、 3年連続で上昇している場合、100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成27年4月1日のラスパイレス指数が、3年連続で上昇している場合の理由 経験年数階層の変動、昇給昇格等による職員階層の変動に伴う上昇

(4)給与改定の状況

月例給

区分	民間給与	人事委員会 公務員給与 B	会の勧告 較差 A-B	勧告 (改定率)	給与改定率	(参考) 国の改定率
27年度	^	<u></u> 円	—————————————————————————————————————	% —	% 	% 0.36

⁽注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給(期末·勤勉手当)

					i			
X	分	民間の支給割合	公務員の支給月数	較差		勧告	年間支給月数	l
		Α	В	A-B	5)	(文定月数)		ı
27年	F度	月	月		月	月	月	l
		_	_	_		_	_	i

⁽参考) 国の年間支給月数 月 4.20

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 技能労務職の給料表についても、国の見直しに準じて実施。

地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

0%のため支給なし

その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6)特記事項

⁽注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び 勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢・平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
浅口市	40.4 歳	311,687 円	388,590 円	339,666 円
岡山県	43.3 歳	338,046 円	420,668 円	368,462 円
国	43.5 歳	334,283 円		408,996 円
類似団体	42.5 歳	319,751 円	378,183 円	345,434 円

技能労務職

			公務員							民 間		参考
	区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)		対応する民の 類 似 職		平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
	浅口市	50.3歳	9人	286,156円	297,792円	295,489円						
	うち学校給食員	47.0歳	5人	280,040円	289,680円	288,040円	調	理	士	41.7歳	223,100円	1.30
	うち用務員	54.7歳	2人	286,350円	294,872円	292,850円	用	務	員	54.6歳	200,300円	1.47
	岡山県											
	国	50.2歳	2,994人	289,141円		328,318円						
-	類似団体	49.8歳	20人	313,072円	339,548円	325,649円						

		参考				
区分	年収ベース(試算値)の比較					
	公務員(C)	民間(D)	C/D			
浅口市						
うち学校給食員	4,685,305円	3,109,700円	1.51			
うち用務員	4,805,268円	2,774,400円	1.73			

民間データは、「賃金構造基本統計調査」において公表されているデータを使用している。(平成24~26年の3ヶ年平均) 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・ 勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

0111.5 1.11					
区 分 平均年齢		平均給料月額	平均給与月額		
浅口市	40.9 歳	295,700 円	327,888 円		
岡山県	43.3 歳	371,848 円	408,206 円		
類似団体	41.3 歳	305,093 円	329,894 円		

- (注)1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸 手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当、特殊勤務手当等 を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区分		浅口市	岡山県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	185,500 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	148,600 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	154,900 円	円	円
	中学卒	131,500 円	円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	281,522 円	366,120 円	404,940 円	421,980 円
	高校卒	229,950 円	346,329 円	373,775 円	394,300 円
技能労務職	高校卒	円	円	円	円
	中学卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況 (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(27年4月1日現在)

X	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事、技師、保育士、保健師、教諭又はこれらに相当する職務	人	%	円	円
		定型的な業務を行う職務	27	14.1	137,600	244,900
2	級	主事、技師、保育士、保健師、教諭又はこれらに相当する職務 高度な知識又は経験を	人	%	円	円
_	NVA.	必要とする業務を行う職務	23	12.1	187,700	301,900
2	3 級	び目 十木 ナバワけ かとに切りまる 吟み	人	%	円	円
3		係長、主査、主任又はこれらに相当する職務	61	31.9	223,900	347,700
4	4 級 主幹又はこれらに相当す	十砂ワけったことはよる神経	人	%	円	円
4	₩X	主幹又はこれらに相当する職務	21	11.0	258,300	378,700
Е	級	課長補佐又はこれらに相当する職務	人	%	円	円
3	₩X	林女相性又はこれらに怕ヨ 9 る職務	26	13.6	285,000	390,700
6	級	課長、参事、課長代理又はこれらに相当する		%	円	円
0	MX	職務	23	12.1	315,800	407,900
7	4B	理事、部長、参与、支所長、次長又はこれら	人	%	円	円
/	7 級	に相当する職務	10	5.2	360,100	442,600

⁽注)1 浅口市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

100%	7級 5.2%	7級5.8%	7級8.2%
90%	6 <mark>級</mark>	6級 11.6%	6 <u>級</u> 11.9%
80%	5 級 13.6%	5 級 11.1%	5級
70%		4級14.3%	14.4%
60%	4級 11.0%	4 MX 14.5%	4級6.7%
50%	2.48		3 級
40%	3 <u>級</u> 31.9%	3 級 34.9%	31.5%
30%			
20%	2 級 12.1%	2級	2級
10%	1級	8.5% 1級	17.0% 1級
0%	14.1%	13.8%	10.3%
	平成27年の構成比	1年前の構成比	5年前の構成比

(2) **昇給の勤務成績への反映状況** 人事評価制度試行中のため、反映していません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当·勤勉手当

浅	一 市		岡	L	山県			国		
1人当たり平均支給額	(26年度)		1人当たり平5	均支給額	(26年度)					
	1,407	千円		1,648	千円					
(26年度支給割合)			(26年度支給割合)			(26年度支給割合)				
期末手当	勤勉手当		期末手	当	勤勉手旨	¥	期末手	当	勤勉手旨	当
2.60 月分	1.50	月分	2.60	月分	1.50	月分	2.60	月分	1.50	月分
(1.45)月分	(0.70)月分	(1.45)月分	(0.70)月分	(1.45)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況)			(加算措置の	状況)			(加算措置の)状況)		
職制上の段階、職務の級	置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階	、職務の級等	デによる加算措	置		
·役職加算 5~15%		·役職加算 5~20%			· 役職加算 5~20%					
			·管理職加算 15~20%				·管理職加算 10~25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度試行中のため、反映していません。

(2) 退職手当(27年4月1日現在)

·/ XE2 144 J — (~ · —	·/ 3 · H -/ 0 H /				
浅	П	市		玉	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	応募認定·定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措	置	
定年前早期退職特	例措置 (割増率2	~ 45%)	定年前早期退職	哉特例措置 (割増率2~	45%)
)			
1人当たり平均支給額	23,122	2 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は26年度に退職した職員に支給された平均額である.

(3) 地域手当(27年4月1日現在)

支給実績(2	6年度決算)			597	千円
支給職員1人当たり平均	支給年額(26年度決算)			597,000	円
支給対象地域	支給率		支給対象職員数	国の制度(支給率)	
大阪市	15.5%		1人	15.5%	
地域手当補正後ラスパイレ	え指数			99.6%	
(ラスパイレス指数)					99.6%

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与 水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 x (1 + 当該団体の地域手当支給率)/(1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	•							
支給実績(26年度決算)						15	52	千円
支給職員1人当たり平均3	支給年額(26年度決算)					10,8	50	円
職員全体に占める手当支	給職員の割合(26年度)					5	.8	%
手当の種類(手当数)					9			
手当の名称	主な支給対象職員	,	主な支給対象業務	支給実終 (26年度決		左記職員に対す	る支	給単価
市税事務手当	税務職員	市利	党及び国保税の徴収	36	千円	1日 400円		
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染	杂症防疫作業	-	千円	1回 300円		
保健指導業務手当	保健指導職員	結核 導業	亥患者家庭で保健指 美務	-	千円	業務に従事したE 月1月につき1,70	ョが/ D円	属する
清掃作業手当	常時汚物処理に従事する職員	ごみ	・収集業務	-	千円	1日 800円		
用地取得等折衝手当	用地取得業務担当職員	用坩	也取得業務	-	千円	午後6時~午前6 1回300円	诗	
狂犬病予防業務手当	環境職員		大病予防法による犬の 護又は処分業務	1	千円	1日 200円		
行旅病人死亡人手当	行旅病人死亡人処理作業従事職員	行旅 会	依病人死亡人火葬立	-	千円	昼間 1回 1,500 夜間 1回 2,000		
精神衛生業務従事手当	精神衛生業務従事職員	精补 送第	申障害者当の鑑定護 美務	-	千円	1日 200円		
動物等死体収容業務手 当	動物等死体収容作業従事職員		物等の死体収容を行 ったとき	116	千円	1回 500円		

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(2	26 年	度	決	算)	64,630 千円
職	員 1 人	当た	: リ平	均 支	給年額	(26	年 度	決算)	267 千円
支	給	実	績	(2	5 年	度	決	算)	62,149 千円
職	員 1 人	当た	: リ平	均 支	給年額	(25	年 度	決算)	250 千円

(6) その他の手当(27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実		支給職員1人当 7 1 1 1 2 1 2 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	į
扶養手当	配偶者:13,000円 その他の被扶養者:6,500 円(配偶者がいない職員の 被扶養者のうち1人目 11,000円) 16~22歳の特定期間に対 する加算5,000円	同		25,985	千円	229,956	
住居手当	賃貸:上限27,000円	同		11,745	千円	273,140	円
通勤手当	自家用車等を使用した2km 以上通勤者 2,000円~ 公共交通機関を使用する 者 定期券等代金(限度 55,000円)	同		13,781	千円	68,905	円
管理職手当	部長 66,400円 次長 56,600円 課長 49,300円 課長代理 40,600円 課長補佐 30,700円	異	支給区分 支給単価	32,793	千円	504,508	円
管理職員 特別勤務手当	週休日等に勤務した場合 (勤務1回) 部長 6,000円 次長 5,500円 課長 5,000円 課長代理 4,500円 課長補佐 4,000円 週休日等以外の日の午前0 時から午前5時までの間に 勤務した場合(勤務1回) 部長 3,000円 次長 2,750円 課長 2,250円 課長代理 2,250円 課長補佐 2,000円	異	支給区分支給単価	683	千円	14,229	円
単身赴任手当	官署を異にする異動に伴い 転居し、やむを得ない事情 により同居していた配偶者 と別居し、単身で生活する ことを常とする職員に支給 30,000円を超えない範囲内 で市長が定める額+(交通 距離の区分に応じた加算額 (上限58,000円)	同		348	千円	348,000	円

5 特別職の報酬等の状況(27年4月1日現在)

	X	5	ì	給	料		月		額		等	
							(参考)類似団体に	おける最	高/最低額		
給	市		長		792,000	円		989,000	円/	259,000	円	
				(880,000	円)					
料	副	市	長		648,000	円		816,000	円 /	325,000	円	
ተተ				(720,000	円)					
報	議		長		450,000	円		545,000	円/	230,000	円	
	副	議	長		380,000	円		474,000	円/	200,000	円	
酬	議		員		350,000	円		442,000	円/	180,000	円	
	市		長	(26年度支紙	合割合)							
期	副	市	長			4.00	0 月分					
末手	議		長	(26年度支給	合割合)							
当	副	議	長			3.	.3 月分					
	議		員									
				(算定方	式)		(1期	の手当額)		(支給時期)	
退職	市		長	退職前12ヶ月の給	料月額の平均額×500/10	00×年数	1,	584万円		任期満了時 (任期毎)		
手当	副	市	長	退職前12ヶ月の給料月額の平均額×300/100×年数			777万6千円			任期満了時 (任期毎)		
	備		考									

6 職員数の状況

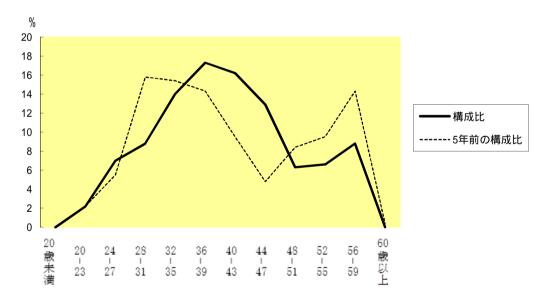
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区分	職	Ę	数		対前年	主な増減理由
部門	· 写		平成27年	F	平成26年		増減数	主な増減理由
		議会	4		4		0	
		総務	67		65		2	職員の配置換え
	_	税務	16		16		0	
	般	農林水産	18		18		0	
	行	商工	2		2		0	
華	政	土木	28		29		1	退職者不補充
普 通	部	民生	25		32		7	機構改革による職員の配置換え
	門門	衛生	21		19		2	職員の配置換え
会 計	l J							<参考>
如		計	181		185		4	人口1万人当たり職員数 50.72 人
部門								(類似団体の人口1万人当たり職員数 72.05 人)
1 1	教育部門		63		55		8	教育業務の充実
			00				•	機構改革による職員の配置換え
		消防部門					0	
								<参考>
		小 計	244		240		4	人口1万人当たり職員数 68.37 人
		1.324	_		_			(類似団体の人口1万人当たり職員数 93.47 人)
△公		水道	7		6		1	
台計		下水道	12		12		0	
いっぱん		その他	9		8		1	
会計部門		小 計	28		26		2	
- 1	L							
	A 41	272		266		6		
	合	計						<参考>
			[359]	[359]	[0]	人口1万人当たり職員数 76.22 人

(注)1 各年の地方公共団体定員管理調査において報告した部門別職員数であり、平成27年から教育長は除く。 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(27年4月1日現在)



区分	20歳	20歳 、 23歳	24歳 ≀ 27歳	28歳 ≀ 31歳	32歳 ≀ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 、 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 _~ 51歳	52歳 ≀ 55歳	56歳 ≀ 59歳	60歳以上	計
職員数	人	人 6	人 19	人 24	人 38	人 47	人 44	人 35	人 17	人 18	人 24	人 0	人 272

(注) 職員数は一般職に属する職員で、教育長を除く。

(3) 職員数の推移

(単位:人·%)

年度 部門別	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	187	184	188	189	185	181	6 (1.0%)
教育	60	56	54	52	55	63	3 (13.3%)
消防							
普通会計計	247	240	242	241	240	244	3 (4.0%)
公営企業等会計計	27	27	25	26	26	28	1 (10.3%)
総合計	274	267	267	267	266	272	2 (4.6%)

⁽注)1 各年の地方公共団体定員管理調査において報告した部門別職員数であり、27年度から教育長は除く。 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

1) 職員給与費の状況 ア 決算

	/\					
X	分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	25年度の総費用に占
		Α		В	B / A	める職員給与費比率
004	ī Ā	千円	千円	千円	%	%
26年度		682,066	60,139	35,193	5.2	5.4

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

X	分	職員数	給	与		ŧ	一人当たり	
		Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
00/	T II	人	千円	千円	千円	千円		千円
26年	F及	6	22,846	3,762	8,585	35,193		5,866

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,219

イ 特記事項

2) 職員の基本給・平均月収額及び平均年齢の状況(27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額		
浅口市(企業職)	41.5 歳	335,857 円	518,557 円		
団 体 平 均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円		

- (注)1 基本給は給料、扶養手当の合算である。 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

浅口市(企業職)	浅口市(一般行政職)	団体平均								
1人当たり平均支給額(26年度)	1人当たり平均支給額(26年度)	1人当たり平均支給額(26年度)								
1,431 千円	1,407 千円	1,484 千円								
(26年度支給割合)	(26年度支給割合)									
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当									
2.60 月分 1.50 月分	2.60 月分 1.50 月分									
(1.45)月分 (0.70)月分	(1.45)月分 (0.70)月分									
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)									
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置									
·役職加算 5~15%	·役職加算 5~15%									

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(27年4月1日現在)

	浅口市(企業)	哉)		浅口市(一般行	団体平均		
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率) 自己	都合 勧奨·定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	
その他の加算技	昔置		その他の加算	措置	その他の加算措置		
定年前早期退	職特例措置 (2%	~45%加算)	定年前早期退	湿職特例措置 (2%	定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支	給額	千円	1人当たり平均支給額 23,122 千円			1人当たり平均支給額	15,286 千円

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は26年度に退職した職員に支給された平均額である.

⁽注)1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は27年3月31日現在の人数である.

ウ 地域手当(27年4月1日現在)

浅口市水道事業には制度が存在しません。

工 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

浅口市水道事業には制度が存在しません。

オ 時間外勤務手当

支	給	実	績	(26	年	度	決	算	863 千円
職	員 1 .	人当	たり平	均	支 給	年 額	(26	年 度	決算	144 千円
支	給	実	績	(25	年	度	決	算	1,001 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(27年4月1日現在)

ガ ての他のナヨ(21年4月1日現住)												
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政一般行政職の制度と職の制度との異同異なる内容		支給実 (26年度)		支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)						
扶養手当	配偶者:13,000円 その他の被扶養者:6,500 円(配偶者がいない職員の 被扶養者のうち1人目 11,000円) 16~22歳の特定期間に対 する加算5,000円	同		1,014	千円	338,000	円					
住居手当	賃貸:上限27,000円	同		0	千円	0	円					
通勤手当	自家用車等を使用した2km 以上通勤者 2,000円 ~ 公共交通機関を使用する 者 定期券等代金(限度 55,000円)	同		925	千円	154,163	円					
管理職手当	部長 66,400円 次長 56,600円 課長 49,300円 課長代理 40,600円 課長補佐 30,700円	同		960	千円	480,000	円					
管理職員 特別勤務手当	週休日等に勤務した場合 (勤務1回) 部長 6,000円 次長 5,500円 課長 5,000円 課長代理 4,500円 課長補佐 4,000円 週休日等以外の日の午前0 時から午前5時までの間に 勤務した場合(勤務1回) 部長 3,000円 次長 2,750円 課長代理 2,250円 課長代理 2,250円 課長補佐 2,000円	同		0	千円	0	円					